



子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。

保健センター情報 ☎ 28・3150

● 妊婦向け

事業名	とき	内容
親子(母子)健康手帳交付 要予約	毎週月曜日 午前8時30分～正午 ※ご都合の悪い方は別日に交付することも可能ですので、ご連絡ください。	親子(母子)健康手帳交付、妊婦健康相談 対象者:妊婦 持ち物:妊娠届出書、マイナンバーカード(通知カード及び本人確認書類) 振込口座(妊婦さん本人名義)の分かるもの ※妊婦支援給付金の申請に必要です。
妊婦相談 要予約	毎週月曜日 午後1時～午後4時	助産師、保健師による相談 対象者:親子(母子)健康手帳交付済みの妊婦の方
ニューファミリー教室 ※子育て応援アプリ「Kikotto」から予約できます 要予約	4月9日(水) 午前10時～午前11時30分	「出産に向けた準備について」 対象者:妊婦とその夫(パートナー)

● 乳幼児向け

事業名	とき	内容
あかちゃん相談 要予約	4月9日(水) 午後1時30分～午後3時	助産師による母乳相談、保健師による相談 対象者:生後6か月までの乳児 持ち物:親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚
こども健康相談 要予約	4月10日(木) 4月24日(木) 午前9時30分～午前10時30分受付	身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談 対象者:乳幼児と保護者 持ち物:親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚
あかちゃん広場 要予約	4月22日(火) 生後8か月～12か月の方 午前10時～午前10時30分 生後4か月～7か月の方 午前11時～午前11時30分	「親子で遊ぼう！」 対象者:生後4か月から12か月までの乳児と保護者 持ち物:バスタオル1枚

新

低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成

▶対象

生活保護受給世帯または住民税非課税世帯

▶助成対象内容

妊娠判定に要する診察・尿検査・超音波検査の診察料の費用

▶助成金額 1回あたり上限1万円

▶申請方法

初回産科受診後、1年以内に保健センターに申請してください。

▶問合せ・申請先 保健センター ☎ 28・3150

産後ケア事業の対象者を拡大します

町ではお母さんの育児不安や負担を軽減するために、医療機関または助産師による訪問によりお母さんの心身のケアや、授乳指導・育児相談等が受けられるよう支援しています。

令和7年度から産後ケアを希望するすべての方が利用できるように対象者を拡大します。利用を希望される場合は、保健センターに事前申請が必要です。

▶問合せ・申請先

保健センター ☎ 28・3150

